

## 総務常任委員会県外行政視察研修報告書

総務常任委員会では、平成 29 年 6 月 28 日～30 日の 3 日間の日程で熊本県西原村、長崎県雲仙市・長崎市を視察してまいりました。参加者は、笹沼昭司委員長、加藤朋子副委員長、石原孝明委員、石岡祐二委員、渋井康男委員、手塚定委員及び事務局職員 1 名であります。

最初の視察先、西原村では「熊本地震に伴う災害対策」について、翌日訪問した雲仙市では「定住促進奨励補助金制度」について、また長崎市では「まちぶらプロジェクト」についてそれぞれ研修しました。

### 熊本県西原村

#### ○「熊本地震に伴う災害対策」について

6 月 28 日は熊本県西原村を訪問しました。

西原村は面積 77.22 平方 k m、人口 6,522 人。

熊本市の東方 20km、熊本空港から 5km、東は阿蘇山外輪の西麓に位置し、熊本百選に選ばれた俵山を中心になだらかな丘陵と原野、山林からなり、西部には耕地が展開しています。耕地面積は 14%程度で、主に原野と山林が多く占めていますが、熊本市近郊に位置しているため、住宅団地の造成により人口が著しく増加しました。しかし、平成 28 年度の熊本地震により現在は人口が若干減少ぎみとなっています。

平成 28 年度に発生した熊本地震では、4 月 14 日の前震で震度 6 弱、16 日の本震で震度 7 を観測した西原村。300 戸を超える家屋が全壊し、人口の 1/4 が避難した大地震にもかかわらず、死者を 5 名に抑えられたのは地域住民の助け合いの力が大きかったそうです。また、全村民参加による独自の避難訓練を行うなど、行政・村民が一体となって災害対策に取り組んでいます。また被災後も、速やかな連絡体制により情報を収集でき、復旧、復興に大きな力となったそうです。

#### ○災害対策への取り組み

- ・ 防災訓練、組織等

全村民参加のもと、隔年で実施。全消防団がそれぞれ独自の被害想定を考えた、中身の濃い実践的な訓練を行っています（発災対応型防災訓練）。平成 15 年に当時の消防団長からの要望によりはじまりました。

その結果、被災時にも、住民、消防団、自治会等がそれぞれ何らかの

西原村 研修風景



方法により、役場へ連絡をとることができました。

また、道路が分断され行政からの連絡、指示、応援が受けられない状況下においても、地元住民・消防団員が力をいかに発揮し、多くの人命を救助したと伺いました。家屋が倒壊し安否がわからない場合でも、屋根にピンポイントの穴を開け家人を救助したそうです。

#### 復旧、復興状況

【村の総人口、世帯数・・・7,049人／2,652世帯】中、

- ・人的被害 死者8名、負傷者56名。
- ・家屋建物被害 全壊513棟、半壊以上1,378棟
- ・解体状況 1,540棟／申請数1,709棟中(90.1%)
- ・仮設住宅 小森仮設団地・・・入居293戸／312戸中  
みなし仮設住宅・・・村内外に182世帯

西原村 仮設住宅



#### 【復旧における初期課題】

- ・ライフライン（水道）の早急な復旧
- ・仮設住宅の早期建設
- ・罹災証明書の発行、住宅被害認定調査等の災害事務及び災害復旧復興に従事する職員の確保
- ・地すべり等二次災害の対応
- ・特措法による復旧・復興に要する財源の確保

#### 【その後の復旧、復興における課題】

- ・災害公営住宅の早期建設（まずは用地の確保）
- ・集落再生（多くの話し合いを開催）
- ・災害復旧復興事務に重視知る職員の不足
- ・災害遺産の保存
- ・生活基盤、社会基盤の早急な復旧（道路、ダム）
- ・財源の確保と財政の精査

小さい自治体ながら、いや小さいからこそ小さな意見や住民のつながりを大切に  
した結果、地元民や消防団によるきめ細かい対応ができたのではないだろうか。と  
かくハード面の整備にばかり目がいきがちだが、住民の意識、そして互助の精神が  
非常に高いレベルにあると感じました。

## 長崎県雲仙市

### ○「定住促進奨励補助金制度」について

6月29日午前には長崎県雲仙市役所を訪問しました。

雲仙市は面積214.31平方km、人口43,116人。

平成17年10月に7町が合併して誕生、島原半島の北西部に雲仙普賢岳を取り巻くように位置し、丘陵地・平野部からなり、気候は温暖多雨に恵まれ、温泉や雲仙天草国立公園を中心とした観光と、畜産や野菜等の農業を主な産業としています。また、北部地域は有明海に、南部地域は橘湾に面しており漁業が盛んなところでもあります。

全国的な人口減少に対してこれからどう対応していくかが自治体の重要な課題となっているなか、雲仙市においても急激な人口減少がみられ、特に若い世代の市外流出が大きな要因となっていました。そのため、平成26年度から定住促進対策事業として「雲仙市定住促進奨励補助金制度」を実施、また平成27年度からは「空き家活用促進奨励補助金制度」を設け、人口減少に歯止めをかけようとしています。

### ○雲仙市定住促進奨励補助金制度

#### ①新築住宅取得補助金（H26～）

##### 【対象者】

- ・5年以上定住すること
- ・取得した住宅がH27～32の間に固定資産税の賦課を受けること
- ・取得した住宅を生活の本拠地とすること
- ・満55歳以下の者
- ・自治会に加入している者
- ・暴力団員でないこと

##### 【対象住宅】

- ・平成26年4月1日～平成31年3月31日までに取得した新築住宅
- ・登記された住宅であること
- ・床面積が50～280㎡

##### 【助成内容】（5年間）

- ・取得した住宅にかかる固定資産税の1/2相当額（上限10万円）  
+
- ・18歳以下の子どもにつき1万円

##### ※補助実績

H27・・・37件（うち市外者13件）、204万6千円

H28・・・84件（うち市外者23件）、453万8千円

## ②中古住宅購入補助金（H27～）

### 【対象者】

- ・ 5年以上定住すること
- ・ 満55歳以下の者
- ・ 自治会に加入している者、または定住後加入することを誓約する者
- ・ 暴力団員でないこと

### 【対象住宅】

- ・ 平成27年3月24日～平成31年3月31日までに購入された中古住宅
- ・ 3親等内の親族が前所有者でない住宅
- ・ 床面積が50㎡以上

### 【助成内容】（1回のみ）

- ・ 定額10万円 + 18歳以下の子どもにつき1万円

### ※補助実績

H27・・・4件（うち市外者1件）、49万円

H28・・・7件（うち市外者4件）、78万円

## 雲仙市 研修風景



## ○空き家活用促進奨励補助金制度

### ①空き家物件調査補助金

#### 【対象者】

- ・ 空き家バンクに登録する意思を有する空き家所有者
- ・ 暴力団員でないこと

#### 【対象経費】

- ・ 地建物取引士証の交付を受けた者が実施する空き家の状態確認調査費用

#### 【内容】（空き家1件につき1回のみ）

- ・ 定額7千円

### ※補助実績

H27・・・6件（うち市外者4件）、4万2千円

H28・・・13件（うち市外者11件）、9万1千円

## ②家財道具等片付け補助金

### 【対象者】

- ・中古住宅の売買契約成立物件の所有者
- ・空き家バンクに登録した賃貸借契約成立物件の所有者
- ・暴力団員でないこと

### 【対象経費】

- ・空き家内に残存する家財道具等の処分及び搬出に要する経費

### 【内容】（空き家1件につき1回のみ）

- ・対象経費の全額とし10万円を上限

### ※補助実績

H27・・・0件（うち市外者0件）、0円

H28・・・4件（うち市外者3件）、34万3千円

全国的に人口減少が進むなか、雲仙市の人口の減り幅はかなり大きなものであると感じた。特に、15歳から24歳の若年層の流出が止まらないことから、若い家族が少なくなる→出生者数が減少→高齢者の割合が増える、といった問題が懸念されます。

現在のところ補助制度の利用者は決して多くはないが件数、額ともに確実に増えてきています。まずは働く世代に居住してもらうための施策として、これからの人口減少・超高齢化社会に対応していく事業の手本として大いに参考とすべきものであると感じました。

## 長崎県長崎市

### ○「まちぶらプロジェクト」について

6月29日午後は長崎市役所を訪問しました。

長崎市は面積405.86平方km、人口423,224人。

九州の西端、長崎県の南部に位置し、長崎半島から西杵半島の一部を占めています。

五島灘、橘湾、大村湾に面し、天然の良港に恵まれている一方、市域の背骨を通るように山稜が位置し、標高590mの八郎岳を最高点とする300mから400m級の山々が連なり、急峻で平地が少ない地形です。

江戸時代には西洋に開かれた唯一の貿易・文化の窓口として、近代以降は海運国家日本を支える造船業を主として栄え、国際社会のなかで重要な役割を果たしてきました。昭和20年8月9日には原子爆弾による惨禍を被りましたが、戦後は、核兵器廃絶と世界恒久平和を訴える国際平和文化都市としての役割を果たしています。

まちの形が大きく変化しようとするなか、歴史的な文化や伝統に培われた市中心部の賑わいを再生しようと策定された「まちぶらプロジェクト」。「まちなか軸」を中心

とした 5 つのエリアそれぞれの歴史の文脈に沿ったまちづくりをソフト施策と併せて展開、地域の暮らしのなかで培われた魅力を見い出しながら、市民一体となって街なかの再生に取り組んでいます。

## ○まちぶらプロジェクトの概要

### 【目的】

・今後、長崎市は「陸の玄関口」である長崎駅周辺と、「海の玄関口」である松が枝周辺の整備により、これからの 10 年でまちの形が大きく変わろうとしている。

このような状況のなか、歴史的な文化や伝統に培われた長崎の中心部である「まちなか」においても、この 10 年を大きな契機と捉え、駅周辺や松が枝周辺と上手に連携させながら、賑わいの再生を図ろうするものです。

### 【対象区域】

・新大工から浜町を経て大浦に至るルートをまちなかの「軸」と設定。

この軸を中心とした 5 つのエリアにおいて、それぞれの個性や魅力の顕在化などを進めるための整備をソフト施策と併せて進める。

「5 つのエリア」

#### ●新大工エリア

商店街、市場を中心としたふだん着のまち

#### ●中島川・寺町・丸山エリア

和のたたずまいと賑わいの粋なまち

#### ●浜町・銅座エリア

長崎文化を体感し、発信する賑わいのまち

#### ●館内・新地エリア

中国文化に触れ、食を楽しむまち

#### ●東山手・南山手エリア

異国情緒あふれる国際交流のまち

### 【計画期間】

・平成 25 年度～平成 34 年（10 年間）

### 【計画の構成】

- ①エリアの魅力づくり
- ②軸づくり
- ③地域力によるまちづくり

## 長崎市 研修風景



## 長崎市 中島川・寺町地区の街並み



中心市街地を10年かけて整備する本事業では、ソフト・ハード面の両方からアプローチをおこない、道路や石畳・公園等の整備から文化財保存や商店の保存、バラの植栽といったものまで多種多様な内容を計画している。また、「長崎おもてなしトイレ支援事業」として、だれもが安心してまち歩きや外出できる環境づくりを推進するため、市民や観光客に開放することを目的として、トイレの新設または改修に関わる工事費への補助制度も実施しています。

さくら市とは規模が比べ物になりませんが、歴史と文化を大切にしたいうえで、まちなかの再整備を実施することは大変重要なことです。訪れる人がまちの魅力に触れ、また不便さを感じない、そんなまちづくりを目指すうえでの大変貴重な研修となりました。

以上、総務常任委員会は熊本県西原村、長崎県雲仙市・長崎市の2市1村の行政視察を実施しました。いつ起こるか分からない災害に対する備えと対応、人口減少・少子高齢化を迎える自治体の取り組むべき方向性、また後世に残すべきまちなかの再生プランなど、さくら市として今まさに取り組んでいくべき事業への参考となる、大変貴重な行政視察となりました。